

多重債務無料相談会のお知らせ

借金の問題を隠していると解決が長引きます。隠したりせずできるだけ早い時期に弁護士、司法書士などの専門家に相談し、生活の立て直しを図ることが大切です。

内容 消費生活相談員が状況をお聞きした後、弁護士または司法書士が相談をお受けします。

期 日	11月29日(月)	11月20日(土)
時 間	午後1時～午後5時	午前10時～午後3時
場 所	市湯津上庁舎 (102会議室 <small>ほか</small>) 湯津上5-1081	西那須野公民館 那須塩原市 太夫塚1-194-78
対 象	個人・ 中小零細事業者	個人
申込先	生活環境課 市民生活係 TEL(23)8706	栃木県 司法書士会 TEL028(614)1122

相談費用 無料

申込方法 完全予約制。各申込先まで事前に電話で申し込み。

その他

相談内容が外部に漏れるようなこととはありません。

◎大田原市消費生活センター(TEL 23・6236)では、個人の多重債務に関する相談を随時受け付

けています。
生活環境課市民生活係
TEL(23)8706



まちづくり交付金事業 野崎駅周辺地区 事後評価原案の公表

野崎地区において、野崎駅を中心とした周辺整備を行い地域住民が地域に対する愛着と誇りの持てるまちづくりを推進するため、平成18年度にまちづくり交付金事業を導入し平成22年度までの5か年で道路や公園などの整備を進めています。

野崎駅周辺地区の整備は、本年度が最終年度であることから事後評価(※)を行う必要があり、事後評価の基準とするための「事後評価原案」を次のとおり公表し、皆様からの意見を募集します。

寄せられました意見を参考に、大学教授等を含めた「まちづくり交付金評価委員会」で事後評価を行う予定です。

(※)事後評価とは、交付金もたらした成果などを客観的に検証して今後のまちづくりのあり方を検討することおよび事業の成果を市民の皆様にはわかりやすく説明することを目的とします。

公表する資料

事後評価シート(事業の実施状況、都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況、定

性的な効果発現状況、実施過程の評価、まちづくり交付金の成果など)

今後のスケジュール(評価委員会の開催、結果のまとめおよび公表並びに国への報告、フォローアップの予定など)

資料の公表場所

都市計画課(本庁舎2階)
市ホームページ(<http://www.city.ohawara.tochigi.jp>)

公表・意見提出期間

11月2日(火)～15日(月)(都市計画課での閲覧および意見の直接提出については、平日午前8時30分～午後5時15分)

意見提出方法

意見・住所・氏名・年齢を記入の上、郵送、FAX、Eメールで次のあて先へ郵送または直接提出してください。(郵送のみ当日消印有効、それ以外は必着)

意見書提出先・問い合わせ

都市計画課区画整理係
〒324-8641
大田原市本町1-4-1
TEL(23)8711
FAX(23)8732

✉ toshikei@city.ohawara.tochigi.jp

都市計画区域マスタープラン の都市計画の決定に関する 公聴会開催

日時
12月8日(水)午後6時30分～

場 所 大田原市役所南別館2階会議室

都市計画の構想の名称

大田原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する都市計画の決定

対象となる区域

大田原市の一部

都市計画の構想の縦覧期間および意見申出書提出期間
11月4日(木)～18日(木)(土・日を除く)

※都市計画の構想について意見のある方は、縦覧期間内(11月4日～18日必着)に知事あてに意見申出書を提出のうえ、公聴会で意見を述べるができます。

縦覧場所・意見申出書提出先

栃木県都市計画課地域計画担当
大田原土木事務所企画調査課
都市計画課都市計画係

問い合わせ

栃木県都市計画課地域計画担当
TEL028(623)2468
大田原土木事務所企画調査課
TEL(23)5882
都市計画課都市計画係
TEL(23)8711

土・日・祝日・夜間の漏水、水道工事に関する問い合わせは、

「大田原管工事工業協同組合」へ

大田原、湯津上地区
TEL090-7234-4462

黒羽地区
TEL090-2157-1513